

令和6年7月10日

保護者 様

学習用タブレット端末の持ち帰りについて

愛知県立刈谷高等学校
校長 加藤 一史

盛夏の候、皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、現在学校で生徒が使用している学習用タブレット端末について、希望する生徒は持ち帰ることができるよう、運用を改めます。つきましては、下記を御覧の上、希望する場合は必要書類を7月16日(火)までに生徒を通じて担任へ御提出ください。

記

1 対象

校外への持ち出しや家庭への持ち帰りを希望する生徒

2 許可する期間

令和6年7月19日(金)から卒業の日の前日まで

3 申請方法

本校Webページから「申請書兼承諾書」(様式第1号)と「物品受領書」(様式第3号)をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、担任へ御提出ください。

4 注意事項

- ・ 各様式記載の「愛知県学習用パソコン等貸与規程」を遵守してください。
- ・ 持ち帰ることができるのは、端末本体と付属のキーボードのみです。
- ・ 回収等の必要が出た場合、期間終了以前に持ち帰りの許可を取り消す場合があります。
- ・ 持ち帰った場合、完全に充電した状態で、翌登校日に持参してください。充電器は各家庭で御用意ください。(Type Cの端子を挿入することで充電可能です。)
- ・ 持ち帰っている間に破損、紛失等があった場合は、速やかに申し出てください。
- ・ 校内での使用方法は、従来と変更ありません。
- ・ その他詳細の規則等につきましては、申請した生徒を対象に後日御連絡します。
- ・ 期日内に申し出がなかった生徒についても、2学期以降、希望があれば順次対応いたしますので、その場合は担任まで申し出てください。

以上

担当 黒野 峻太郎 (教務主任)
連絡先 0566-21-3171